

2021年10月8日

株主各位

東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号  
株式会社日本マイクロニクス  
代表取締役社長 長谷川 正義

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年8月13日付の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 3,300 株
2. 処分価額	1 株につき金 1,476 円 ※2021年8月12日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額	2021年8月13日付の当社取締役会の決議に基づき、当社の従業員に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金 4,870,800 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 1,476 円）を現物出資の目的とする。
4. 処分先	当社の従業員 24 名 3,300 株
5. 処分期日	2021年10月29日

以上